

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和元年12月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 鈴木由美子議員、9番 和田哲議員、10番 小関英子議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 青野隆一 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(青野隆一議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る11月18日招集告示になりました今定例会に係わる議会運営委員会を11月26日、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところあります。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から12月13日までの9日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日から12月13日までの9日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間とすることに決しました。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

まず先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和元年10月1日付け、10月25日付け、及び11月22日付けで、監査委員より議長宛てに、9月、10月及び11月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

また、令和元年11月11日付けで、10月に実施しました定例監査の結果について、同法第199条第9項の規定により報告がありました。

それぞれその写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、9月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況、並びに、議員の派遣状況につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第8号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」から、日程第13、議第75号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」までの10案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。本日未明から一気に雪が降ってきました。まだ除雪のなっていない中、本日の12月定例会の初日にご参集をいただきまして、本当にご苦勞様でございます。

提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

異常気象による災害が全国的に頻発する中、9月から10月にかけて発生した台風15号並びに台風19号により多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

本市と災害時相互応援協定を締結している大崎市においても、吉田川の氾濫により甚大な被害があったことを受け、本市から10月25日からの10日間にわたり職員を派遣し、復興支援を行ってまいりました。また丸森町の台風被害についても、10月16日からの3日間、

消防署隊員6名が駆けつけ、被災直後の過酷な現場で緊急援助活動に従事してまいりました。さらに、ボランティア活動として復旧支援をしていただきました方々に対し、心から感謝を申し上げます。被災なされた皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるようにご祈念申し上げます。

去る11月12日に、除雪オペレーターの皆様の健康管理と安全運行を祈念して、除雪車出動式を行いました。11月26日には、流雪溝管理委員会を開催し、委員の皆様にご依頼状を交付させていただき、流雪溝の利用マナーを含めた安全管理をしていただくようお願いをいたしました。

11月29日の夕方から降雪があり、いよいよ冬本番となりましたが、昨年までのような大雪とはならず、流雪溝に水が流れていないなどの苦情もなく、安堵しつつ師走を迎えましたが、一段と寒さが厳しくなっております。高齢者の方々の除雪作業の負担が少しでも軽減されるよう、昨年度より間口除雪に取り組んでまいりました。今年度も、きめ細やかな除雪体制をより一層強化してまいりますので、除排雪ルールの順守と雪下ろし等の安全対策に対して、皆様のご理解とご協力をよろしくをお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第8号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,460万円を追加し、予算の総額を121億2,121万3,000円としたものです。

歳出の主なものについては、台風19号による災害を復旧するため、小規模災害復旧事業費補助金、林業施設災害復旧事業（単独）の工事請負費、公共土木施設災害復旧事業の工事請負費、公立学校施設災害復旧事業の測量設計業務委託料などを追加したものです。

歳入については、特別交付税、公共土木施設災害復旧事業費負担金、公共土木施設災害復旧事業債を充当して予算を調製したものです。

議第67号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第5号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億7,306万9,000円を追加し、予算の総額を124億9,428万2,000円とするものです。

歳出の主なものについては、今シーズンの降雪期に備えた各公共施設の除排雪・雪下ろし業務委託料、消費税の増税に伴う駆け込み需要に対するふるさと暮らし応援事業費補助金、介護サービス利用者増に対する

介護保険特別会計繰出金、重度障害者の訪問介護利用増などに対する自立支援給付費、児童扶養手当の支払い方法変更による支払月数増に対する扶助費、障害児支援サービスの利用増に対する障害児通所給付、認定こども園整備事業に対する地域総合整備資金貸付金、生活保護世帯の増加に対する生活保護費、徳良湖遊具設置工事における滑り台1基増と枯れ木伐採及び造成工事の増に対する工事請負費、消費税の増税に伴う駆け込み需要に対する住宅リフォーム支援事業補助金、学習指導要領の改正に伴い教師用の学習指導書を購入するための消耗品費などを追加し、人事異動及び新陳代謝に伴う給料、諸手当、共済費を調整するものです。

歳入の主なものについては、個人市民税、固定資産税、障害者自立支援費負担金、生活保護費負担金、児童扶養手当給付費負担金、障害者自立支援費補助金、繰越金、山形県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金精算金、地域総合整備資金貸付事業債、徳良湖周辺施設等整備事業債などにより予算を調製するものです。

債務負担行為補正については、第2表のとおり、緊急通報システム事業業務委託料、放課後児童クラブ運営委託料、自動車騒音常時監視評価業務委託料については複数年の業務とするため、その他6件については令和2年度当初から円滑に業務を行うため、債務負担行為の追加をお願いするものです。

地方債補正については、第3表のとおり、認定こども園整備に係る地域総合整備資金貸付事業の追加と、徳良湖こども広場改修に伴う徳良湖周辺施設等整備事業の限度額の変更をお願いするものです。

議第68号「令和元年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,917万9,000円を追加し、予算の総額を21億3,000万8,000円とするものです。

歳出については、平成30年度の精算により返還金などを追加するもので、歳入については、決算見込みにより一般被保険者国民健康保険税などを追加するものです。

議第69号「令和元年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億30万円を追加し、予算の総額を20億4,268万8,000円とするものです。

歳出については、介護サービス利用者が増加しているに伴い、施設介護サービス給付費負担金などを追加するものです。

歳入については、決算見込みにより、介護給付費負担金及び調整交付金、支払基金交付金からの介護給付費交付金、県支出金の介護給付費負担金を追加し、一般会計からの介護給付費繰入金、基金からの介護給付費繰入金、繰越金により予算を調製するものです。

議第70号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,290万7,000円を追加し、予算の総額を1億9,773万5,000円とするものです。

歳出については、決算見込みにより、後期高齢者医療広域連合納付金を追加し、歳入については、特別徴収保険料などを追加するものです。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第71号「尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について」ですが、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う尾花沢市大石田町環境衛生事業組合規約の一部変更について、関係地方公共団体の協議を行うにあたり、議会の議決を求めため、提案するものです。

議第72号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市花笠高原施設等の管理を行わせる指定管理者を指定するため、提案するものです。

議第73号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市徳良湖周辺施設等の管理を行わせる指定管理者を指定するため、提案するものです。

議第74号「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の指定管理者の指定について」ですが、尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」の管理を行わせる指定管理者を指定するため、提案するものです。

議第75号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」ですが、尾花沢市管内財産区管理委員会委員の任期満了に伴い、選任の同意を求めため、提案するものであります。

以上が、今定例会に提案しました議案の概要ですが、審査の過程において、必要に応じて関係課長より説明させていただきますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（大類好彦議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第14、承第8号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）の

専決処分の承認について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第14、承第8号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第8号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（大類好彦議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第8号はこれを承認することに決しました。

次に、請願の上程及び付託であります。

日程第15、令和元年請願第3号「次期食料・農業・農村基本計画に関する請願」の1案件を上程いたします。

ただ今上程いたしました請願1案件につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております「請願・陳情文書表」のとおり、産業厚生常任委員会に付託いたします。

これをもちまして、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午前10時22分